

2024年度(R6)事業計画

(2024年1月1日から12月31日まで)

≪計画の骨子≫

公益財団法人ダイترون福祉財団 理事長 高本 敬

[アフターコロナ時代における障害者福祉]

アフターコロナ時代における障害者福祉は、新たな課題や機会に対処し、障害者の方々の意見や声が尊重される権利とニーズを保護するために取り組むことが重要となってきます。そのような中、当財団は助成事業を通して直接的また間接的に福祉施設の運営支援、教育支援、就労支援、環境支援などを行い、障害者福祉の向上に繋がるような活動を行ってまいります。

当財団のスローガンである、“真心こめた ふれあいと助け合い”の精神で障害者の方々を支援することは、社会的な包摂を促進し、障害者が豊かな生活を送るのを助ける重要なステップとなります。当財団は、今後も障害者の方々の気持や希望に寄り添った活動となるよう努力を傾ける所存です。

2024年度(R6)の事業計画骨子

1. 第23回助成事業の助成金予算を総額9,500万円とする。(前年実績約8,600万円)
2. コロナ禍で2年間中断した助成金贈呈式も2022年に再開でき、引き続き昨年2023年度も盛大に開催することが出来た。2024年度も引き続きピアザ淡海にて「第23回助成金贈呈式」を開催し、事例発表や講演等を通じて助成金の活用と効果について認識し、財団自身も今後の助成のあり方について勉強する機会とする。
3. 障害者の就労支援や文化・スポーツ振興を支えている団体で、特に先進的な取組みを推進している団体に対して積極的に支援する。また、就労支援事業所などで働く障害者の方々の工賃向上に繋がる助成に力点を置く。
4. 資産運用が引き続き厳しい環境下、引き続き慎重且つ効果的な資産運用活動に努める。
5. 昨年より開発を進めてきた助成業務のシステム化を、2024年度の申請書受付より本格稼働させる。このシステムにより、業務改善また助成に関するデータベースが構築出来るようになる。今年度は、IT技術を活用して財団業務の更なるシステム化を促進していく。
6. コロナ禍で中断していた助成先また関係先訪問を再開し、助成事業の効果を確認すると共に、障害者福祉の現状を直視し現場の意見や声を取り入れ、今後の助成事業に生かしていく。

≪助成事業計画の内容 – 9,500万円の募集を実施する≫

1. 障害福祉サービス事業所等に対する物品購入等に対する助成事業(第1号事業)
 - (1) 助成対象：滋賀県内の障害福祉サービス事業所に対して設備整備及び物品購入資金を助成する
 - (2) 助成金額：1件150万円以内とし総額7,200万円以内とする。
 - (3) 助成範囲：各助成案件の総事業費の80%以内を助成することとする。
2. 障害者の社会参加の促進と生活向上等に寄与する調査研究のための助成を行う。(第2号事業)
 - (1) 助成対象：滋賀県内の障害福祉サービス事業所および社会福祉法人、公益法人等
 - (2) 助成金額：総額300万円以内とする。
3. 特別助成事業(第3号事業)
 - (1) 助成対象：1及び2号事業に含まれない(または1及び2号事業の枠を超える)事業で、障害者福祉に寄与する施設・団体に特別の助成を行う
 - (2) 助成金額：総額2,000万円以内とする。

1,2,3号事業 合計 9,500万円

【助成対象団体の選考と助成金の交付】

- ・3月に募集を実施、5月の選考委員会で選考後に6月の理事会で最終決定し、9月に第23回助成金贈呈式を開催して、助成先である障害福祉サービス事業所に助成金を贈呈する。
4. 広報活動事業(第4号事業) – ダイترون福祉財団の助成活動等の情報提供
 - (1) 当財団のウェブサイトのさらなる公知を図り、従前より実施の法人情報の公開、助成金の募集情報の提供、寄付金の募集に加え、財団の活動状況を掲載する。
 - (2) 年刊紙「ダイترون福祉だより」を発行(1,500部)、助成金の活用情報、寄附者名簿等を掲載。
 - (3) 郵便、ウェブサイト、Eメールの活用による賛助会員の募集、寄附金の募集活動を推進。
 - (4) 県・県下社協、県共同募金会等の福祉関係機関、また他財団との情報、意見交換を実施。(以上)